

## 平成26年度の事業者によるダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類対策特別措置法により、廃棄物焼却炉などの特定施設の設置者は、施設から排出される排出ガス等に含まれるダイオキシン類を測定し、その結果を本市に報告することが義務付けられています。

- 1 大気基準適用施設測定結果の概要
  - ア 本市清掃工場  
本市の4工場9施設の排出ガス濃度は最小 0.00000012、最大 0.27 (ng-TEQ/m<sup>3</sup>N) で、いずれも排出基準内でした。
  - イ 本市清掃工場を除く廃棄物焼却炉  
対象となる20施設の排出ガス濃度は最小 0.000000087、最大 4.8 (ng-TEQ/m<sup>3</sup>N) で、いずれも排出基準内でした。
  - ウ アルミニウム合金製造施設  
対象となる3施設の排出ガス濃度は最小 0.0000016、最大 0.37 (ng-TEQ/m<sup>3</sup>N) で、いずれも排出基準内でした。  
〔1ng(ナノグラム)=10億分の1g〕
- 2 水質基準適用施設測定結果の概要  
対象となる下水処理場4事業場の排水濃度は最小 0.00023、最大 0.091 (pg-TEQ/L) で、いずれも排出基準 (10pg-TEQ/L) を下回っていました。  
〔1pg(ピコグラム)=1兆分の1g〕
- 3 各事業所の測定結果
  - (1) 大気基準適用施設(廃棄物焼却炉)

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	大気排出基準(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	排出ガス(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N) ※1		燃え殻(ng-TEQ/g)※1 ※2		ばいじん(ng-TEQ/g) ※1※2		備考
			試料採取年月日	測定結果	試料採取年月日	測定結果	試料採取年月日	測定結果	
広島市中工場	中区南吉島一丁目5-1	0.1	H26.11.12	0.00000045	H26.9.10	0.0029	H26.9.10	0.69	1号
		0.1	H26.9.10	0.00000016					2号
		0.1		0.00000012					3号
広島市南工場	南区東雲3丁目17-1	1	H27.2.4	0.27	H27.2.4	0.018	H27.2.4	0.35	1号炉
		1							2号炉
広島市旭町水資源再生センター	南区宇品東四丁目2-27	5	-	-	-	-	-	-	休止中
株式会社センタークリーナー出島工場	南区出島一丁目20-3	10	H26.12.3	1.2	H26.12.3	0.0025	H26.12.3	4.8※3	
広島市西部水資源再生センター	西区扇一丁目1番1号	5	H26.6.19	8.7E-08	H26.5.15	0.00021	H26.5.19	0	1系
		5	H26.6.20	0.000023	H26.6.10	0.0097	H26.6.13	0	2系
株式会社 曾我工業	西区山田町甲27	10	H26.12.15	0.35	H26.12.22	0.003	H27.2.17	0.12	
力山総合建設株式会社	西区古江西町21-27	10	-	-	-	-	-	-	休止中
広島市中央卸売市場食肉市場	西区草津港一丁目11-1	10	-	-	-	-	-	-	H27.1.28
		10	-	-	-	-	-	-	廃止
戸山カンツリークラブ	安佐南区沼田町大字阿戸字城山1568-1	10	-	-	-	-	-	-	休止中
株式会社 リサイクル広島	安佐南区沼田町大字伴3353-2	5	-	-	-	-	-	-	休止中
広島市安佐南工場焼却施設	安佐南区沼田町大字伴字赤迫3990番地	0.1	H26.10.8	0.000045	H26.10.8	0.000029	H26.10.8	0.09	1号炉
		0.1		0.000056					2号炉
広島市安佐北工場	安佐北区可部町大字中島字丸田1460-1	1	H26.7.16	0.12	H26.7.16	0.00082	H26.7.16	0.36	1号炉
			H27.1.21	0.033					
		1	H26.9.3	0.11					2号炉
			H26.12.24	0.031					

三和工業株式会社	安佐北区安佐町後山570-1	10	H26.11.19	0.014	H26.11.19	0.0037 0.0024	H26.11.19	0.09	
(有) 秀知産業	安佐北区安佐町小河内上字堂原4759	5	H26.12.5	1.7	H27.1.7	0.61			
広島市安佐動物公園	安佐北区安佐町大字動物園	10	H26.10.27	0.09	H26.10.27	3.6E-07	H26.10.27	0.15	
有限会社三栄資材	安佐北区可部町大字今井田字落合8-1	5	—	—	—	—	—	—	H26.5.15 廃止
有限会社ホクブ	安佐北区可部町大字今井田字観音谷371-6	10	H26.11.26	1.8	H26.12.12	0.056			
串井木材株式会社	安佐北区可部南五丁目5-25	10	H26.11.10	0.0000034	H26.11.11	0.0000024	H26.11.11	0	
有限会社藤田資材	安佐北区口田南五丁目665	5	H26.7.16	0.68	H27.3.31	0.0021	H27.3.31	0.015	
動物管理センター可部 焼却場	安佐北区大林町184-1	10	—	—	—	—	—	—	休止中
株式会社広島環境	安佐北区大林町字人甲110	1	—	—	—	—	—	—	休止中
株式会社 山陽レック	安佐北区大林町字人甲6-1	1	H26.8.5	0.098	H27.1.16	0.0064	H27.1.16	2.3	
株式会社 幸富	安佐北区白木町三田3986	10	H26.9.18	0.17					
東洋合成株式会社	安佐北区白木町大字志路字松ヶ平1356	5	H26.6.3	0.77	H27.2.4	0.33	H26.8.18	0.42	
白木興産(株)白木工 場	安佐北区白木町大字市川字平原6056-1	10	—	—	—	—	—	—	休止中
南原運送有限公司	安佐北区高陽町狩留家字麻下山617-19	5	H26.5.30	0.88	H26.5.30	0.35	H26.5.30	0.15	
将英運送株式会社	安芸区上瀬野町字讃岐田	5	H26.8.19	4.8	H26.8.19	0.012	H26.8.19	0.0042	
田村木材工業(株)矢 野工場	安芸区矢野新町一丁目1-5	5	H27.3.31	0.023	H27.3.31	0.00071	H27.3.31	7.6E-07	
株式会社カンサイ 本 社工場	佐伯区五日市町大字石内460	10	H26.8.6	2	H26.8.6	0.3	H26.8.6	0.012	焼却炉
(株) 環境開発公社	佐伯区五日市町大字石内字笹ヶ原460番地の18	10	H26.11.25	0.0069	H26.11.25	0.00099	H26.11.25	0.0028	ロータリーキルン
エコラウンド(株)環	佐伯区五日市町大字石内2047	5	H26.10.31	0.097	H27.1.13	0.0001	H27.1.13	0.0056	
平和実業株式会社	佐伯区五日市町大字石内字笹利2041	10	H26.12.5	0.39	H26.12.5	0.00016	H26.12.5	0.025	

※1 表中の「—」は自主測定義務のないものを示します。

[TEQとは、ダイオキシン類の各異性体濃度を、最も毒性が強い2,3,7,8-TeCDDに換算して合計していることを示します。]

※2 燃え殻、ばいじんの基準は3ng-TEQ/g。

※3 基準を超えたばいじんは、外部に流出しないよう保管され、平成27年4月1日に処分が完了した。

(2) 大気基準適用施設(アルミニウム合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉)

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	大気排出基準 (ng-TEQ/m3N)	排出ガス (ng-TEQ/m3N)		備考
			試料採取 年月日	測定結果	
広島アルミニウム工業 (株) 可部工場	安佐北区大林四丁目1-1	5	H26.5.10	0.0000016	溶解炉
		1	H26.5.16	0.37	溶解炉
		5	H26.5.23	0.0031	乾燥炉

## (3) 水質基準対象施設【特定施設の種類：下水道終末処理施設】

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	水質排水基準 (pg-TEQ/L)	排水水 (pg-TEQ/L)		備考
			試料採取 年月日	測定結果	
広島市江波水資源再生センター	中区江波西一丁目15番54号	10	H26.8.28	0.0087	
			H27.1.8	0.05	
広島市旭町水資源再生センター	南区宇品東四丁目2-27	10	H26.8.28	0.00023	
			H27.1.8	0.00057	
太田川流域下水道東部浄化センター	南区向洋沖町1番1号	10	H26.10.2	0.00056	
広島市西部水資源再生センター	西区扇一丁目1番1号	10	H26.8.28	0.027	
			H27.1.8	0.091	